

如来の本願に背く動き

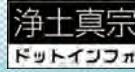
これに対して、自由民主党の改憲案(2012年「日本国憲法改正草案」)は、第9条を変更して、国防軍を保持し、自衛戦争や国際的軍事行動を可能にするものです。これは、戦争という「地獄」を容認するものです。また、改憲案の前文は、「経済活動を通じて国を成長させる」として、経済成長を国是としています。これは、「餓鬼」の道です。さらに、改憲案は、国民に憲法尊重擁護義務を課し、人権保障に「公益及び公共の秩序」による制限を加え、緊急時に国民を国の指示の下に置く緊急事態条項を設けるなど、憲法を「国民が国家を縛るもの」から「国家が国民を縛るもの」に変えています。これは、国民を国家に従属する「畜生」にするものです。この改憲案は、「地獄・餓鬼・畜生」の「三悪趣国家」を目指す改憲案と言わざるを得ません。

近年の、特定秘密保護法や安全保障関連法の制定、改憲による緊急事態条項導入の動きなどは、この改憲案の内容を先取りするものです。また、地震が多発する中での原発再稼働の動きは、改憲案の経済優先と一致します。日本は、本願国家宣言とも言える憲法の下で、「地獄・餓鬼・畜生」の「三悪趣国家」への道を歩みつつあるようです。その先にあるのが、今の憲法を「三悪趣国家」を目指す改憲案に置き換える明文改憲です。このような動きは、如来の本願、いのちの願いに背くものです。

地獄・餓鬼・畜生のない国を求めて生きる

とはいっても、「地獄・餓鬼・畜生」の「三悪趣国家」への動きを容認し、支えているのは、実は、私たちです。私たちは、お金や物や安泰を求める欲望があります。これは、「餓鬼」の心です。そのために、空気を読み、自分を捨てて国や地域や組織の動きに従い、要領良く無難に振る舞おうとします。そして、現在の国・地域・組織が抱える問題に目を閉ざし、戦争につながる動きも見ようとなります。これは、「畜生」の心です。最近、日本人は「今だけ、力だけ、自分だけ」だと言われますが、まさに「餓鬼・畜生」の心です。その結果、戦争を容認し、支え、さらには求めるようになります。これは、「地獄」への道です。「地獄・餓鬼・畜生」の「三悪趣国家」を目指す動きを容認し、支えているのは、私たちの中にある「地獄・餓鬼・畜生」の「三悪趣の心」です。

念仏して本願に聞き、このような「日ごろのこころ」をひるがえし、本願に立って浄土を求めて生きるのが、真宗門徒の生き方です。そこには、本願に願われた国を求め、「地獄・餓鬼・畜生」の「三悪趣国家」に向かう動きを否定・拒否する、真宗門徒の「しるし」としての具体的な行動があるはずです。今の現実から、私たち真宗門徒の生き方が問われています。今こそ、親鸞聖人の真宗の教えに立ち帰り、本願に生きる生活を始めることが願われます。



浄土真宗の教えに関する様々な情報を発信しています。

<http://jodo-shinshu.info/>

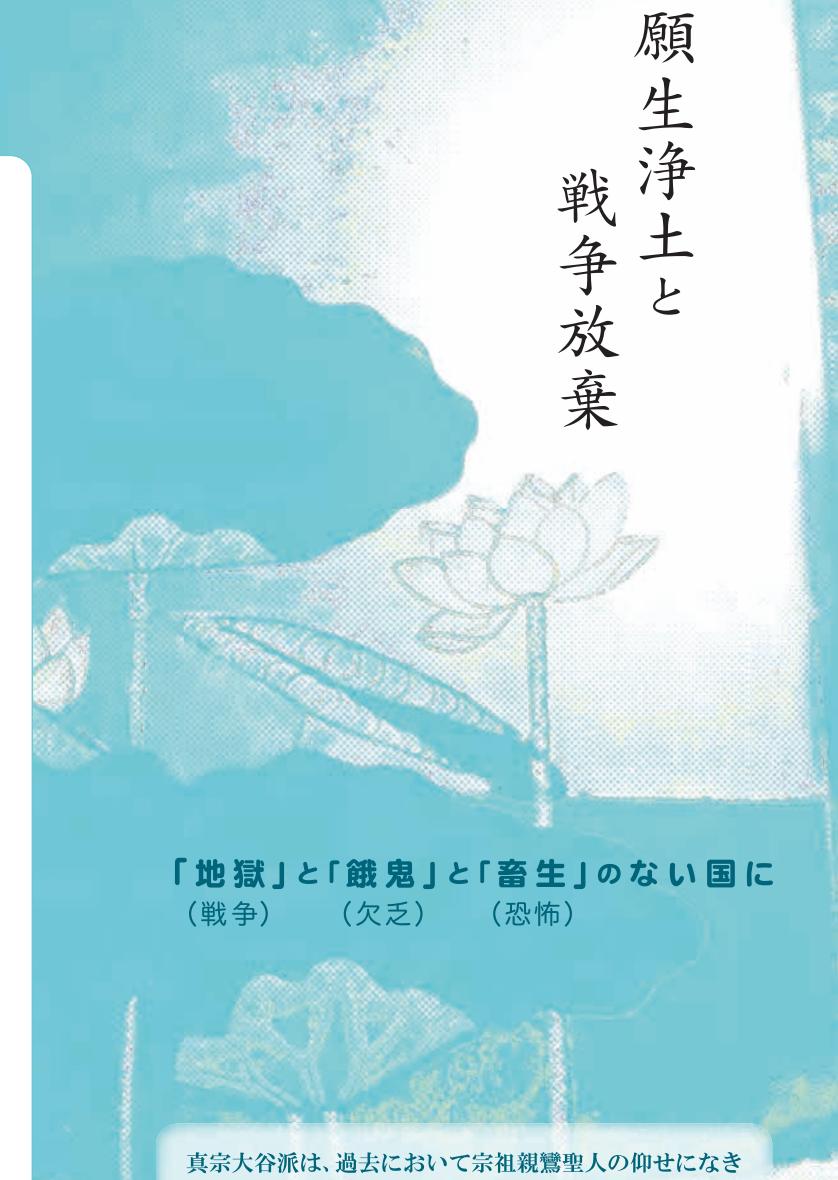
浄土真宗ドットインフォ



検索

お問い合わせ
真宗大谷派(東本願寺)解放運動推進本部
〒600-8164 京都市下京区上柳町199 しんらん交流館内
TEL 075-371-9247 / FAX 075-371-9224

願生淨土と
戦争放棄



「地獄」と「餓鬼」と「畜生」のない国に
(戦争) (欠乏) (恐怖)

真宗大谷派は、過去において宗祖親鸞聖人の仰せになきことを仰せとして語り、戦争に協力してきた歴史があります。私たちはその罪責を忘れず、歴史から学び、戦争を許さない、豊かで平和な国際社会の建設にむけて、すべての人々と歩みをともにすることを誓っています。

真宗大谷派
東本願寺
Eigaishi Honganji
Shinshu Otani-ha
www.higashihonganji.or.jp

平和・憲法問題がなぜ真宗の課題なのか

安全保障関連法が制定され、集団的自衛権の行使や自衛隊の海外での武力行使が可能にされました。改憲を目指す動きも活発です。「戦争をしない国」であり続けるのか、「戦争をする国」に転換するのか。この国は、大きな岐路に立っています。平和や憲法の問題は、私たち真宗門徒にとっても、対応を迫られる重要な課題です。

しかし、このように言うと、「真宗は自己を問うものであって、そのような政治問題は真宗の課題ではない」と言う人もあります。そうでしょうか？

私も、真宗が自己を問うものであることは間違いないと思います。問題は、問われるべき「自己」とは何かです。人間は、孤立した存在ではなく、他者との関わりの中で生きています。私たちは、新興国の人々が安い賃金で作った物を買っています。私たちが原発を容認してきたために、福島の人たちが原発事故で苦しんでいます。安保法によって、やがて自衛隊員が海外で住民を殺傷するかもしれません。新興国の人々を低賃金で働かせ、福島の人々を苦しめ、安保法の成立・施行を許しているのが私たちです。そのような私たちこそ、問われるべき「自己」です。そのような「自己」を問えば、政治や社会を問わざるを認めません。自己と政治・社会を共に課題として問うしていくのが、真宗門徒です。政治や社会は、まさに真宗門徒である自己の課題です。

筆者紹介 平川 宗信（ひらかわ むねのぶ）

中京大学名誉教授、名古屋大学名誉教授。刑事法学専攻。東京大学法学部卒。真宗念佛者として真宗に立脚した刑事法学を模索。著書に『刑事法の基礎』、『報道被害とメディア改革』、講演録に『憲法と真宗』（京都・願生の会）、『真宗と社会問題』（広島・圓光寺）など。

私たちが求める国

真宗の教えは、「念佛して、浄土に生まれ（浄土往生）、本願に生きる」ということです。「浄土に生まれること」と「本願に生きることは、一つです。本願に生きることなしに、浄土に生まれることはできません。私たちは、楽になりたいために、浄土往生を求めて、本願に生きることは忘がちです。しかし、本願に生きる生活が始まることが、浄土に生まれることです。それが、人間の本当のすくいです。

「本願に生きる」とは、どう生き方でしょうか。人間のいのちの根底には、「すべてのいのちと一つ世界と共に生きたい」という深い願いがあります。あらゆる人間の上に、「いのち」となって生きている。それが如来です。如来のはたらきである、この根源的要求、普遍の願いが、「本願」です。本願が成就した世界が、「浄土」です。

本願は、48の願として展開されます。第一願は、「地獄・餓鬼・畜生の三悪趣のない国」を求める「無三悪趣の願」です。戦争は「地獄」、飢餓・欠乏・貪欲は「餓鬼」、他者に従属した人間は「畜生」でしょう。それがない国を求めるのが、第一願です。親鸞聖人は、「世の中安穏なれ、仏法広まれ」と言われます。「世の中安穏なれ」は、「世界が平和であれ」ということです。「地獄・餓鬼・畜生」がなく安穏である国が眞に平和な国であり、それが浄土です。現実社会を眞に平和な国、浄土を求めて生きることが、「本願に生きること」であり、真宗門徒そして人間として生きることです。

「本願国家宣言」としての日本国憲法

国のあり方を決めるのは、憲法です。現在の日本国憲法は、前文で次のように宣言しています。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、專制と隸従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる國際社会において、名譽ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の國民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

ここには、真宗を通じるものがあります。「恒久の平和」は「浄土」と、「崇高な理想」は「本願」と重なります。そして、「諸国民の公正と信義に信頼」できるのは、すべての人間のいのちの根底に本願があるからです。これは、「日本国民は本願力を恃んで平和を維持する」という宣言です。そして、地上から「專制・隸従・圧迫・偏狭・恐怖・欠乏」をなくすのに貢献するという誓約は、「地獄・餓鬼・畜生をなくす」という無三悪趣の願と重なります。さらに、戦争放棄・戦力不保持を定めた第9条は、釈尊の「殺すな、殺させるな」という「不殺戒」、そして仏説無量寿經の「兵戈無用」（武器も兵隊もいらない）に重なります。日本国憲法は、「日本は、武力ではなく本願力を恃み、本願が願う国、浄土を追求します」という「本願国家宣言」とも言えます。

「しんらん交流館」のFacebookページを開設しています。

しんらん交流館 Facebook

検索